

証券コード 7523

2026年6月9日

## 株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号

**アールビバン株式会社**

代表取締役会長兼社長 野澤 克巳

### 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.artvivant.co.jp/ir/library/report/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「招集通知・報告書」より、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）、三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アールビバン」または「コード」に当社証券コード「7523」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル<sup>®</sup>）

<https://www.soukai-portal.net>

（同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記の三井住友信託銀行ウェブサイトアクセスいただき、ID・初期パスワードをご入力ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

#### **[インターネットによる議決権行使の場合]**

当社指定の総会ポータル (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### **[書面による議決権行使の場合]**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月24日(水曜日)午前10時
  2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目13番14号  
グラスキューブ品川13F  
アールビバン株式会社 本社 会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第42期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第42期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
    - (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
    - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
    - (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
    - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日の株主総会開催上の注意事項につきましては、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ・連結計算書類の「連結注記表」
    - ・計算書類の「個別注記表」


従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいませうお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）




**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時到着分まで



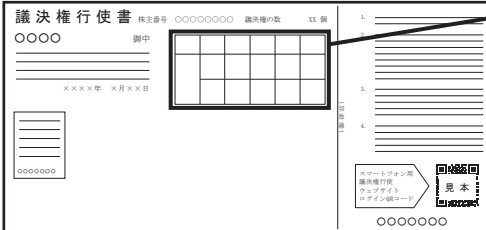
**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 〇〇 票

〇〇〇〇 印中

××××年 ×月××日

ネットウォッシュ  
議決権行使  
オンライン  
ログインコード

見本

〇○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時入力完了分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## PC等による議決権行使方法

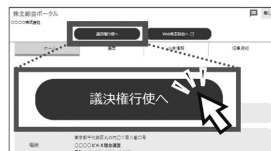
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当15円に特別配当15円を加え、1株につき30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、274,550,610円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---|------------|
| 1     | 野 ざわ かつ み<br>野 澤 克 巳<br>(1953年2月19日生) | 1984年11月 当社設立代表取締役社長<br>1996年11月 (株)アートファイナンス (現(株)ダブルブラック) 代表取締役社長<br>2000年8月 (株)イーピクチャーズ (現アルビバン(株)) 代表取締役会長<br>2001年7月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長<br>2003年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役社長<br>2004年8月 インテグラルビューティー(株) (現タラサ志摩スパアンドリゾート(株)) 代表取締役会長<br>2006年3月 ジュネックス(株) (現アルビバン(株)) 代表取締役会長<br>2007年2月 (株)e・ジュネックス (現アルビバン(株)) 取締役会長<br>2008年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役名誉会長<br>2009年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役<br>(株)ダブルブラック 取締役<br>2009年9月 (株)ダブルブラック代表取締役社長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長<br>カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役<br>2010年9月 カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長<br>2012年6月 当社顧問<br>2014年6月 当社取締役会長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート(株)取締役会長<br>カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役会長<br>(株)ダブルブラック 取締役会長<br>2015年6月 当社代表取締役会長<br>2016年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)<br>2016年8月 T S Cホリスティック(株)代表取締役会長兼社長 (現任)<br>(株)ダブルブラック代表取締役社長 (現任)<br>2017年4月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役社長<br>2022年6月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ダブルブラック代表取締役社長<br>T S Cホリスティック(株)代表取締役会長兼社長<br>インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役会長 | 238,984株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--|---|-------------------|
| 2         | いわ もと かず や<br>岩 本 一 也<br>(1956年 1 月 1 日 生) | 1979年 4 月 (株)すかいらく入社<br>1982年 4 月 (株)オリエントコーポレーション入社<br>1995年 3 月 同社茨木支店長<br>1996年10月 当社入社新事業開発室長<br>1997年 7 月 営業企画部長<br>1998年 6 月 取締役営業企画部長<br>1999年 4 月 取締役営業部長<br>2000年 5 月 取締役営業本部長兼営業部長兼<br>新会社設立準備室長代行<br>2001年 6 月 取締役アールジュネス事業担当<br>2002年 4 月 取締役経営企画室長<br>2002年 7 月 (株)ファイナンスソリューション設立代表取締役<br>社長<br>2006年 8 月 (株)リバース設立取締役<br>2010年 7 月 同社代表取締役会長<br>2013年 3 月 当社顧問<br>2013年 6 月 当社代表取締役社長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート代表取締役社長<br>カルナフィットネスアンドスパ代表取締役社長<br>(株)ダブルラック代表取締役社長<br>2013年10月 (株)ダブルラック取締役<br>2016年 6 月 当社特別顧問<br>2017年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2017年 6 月 T S C ホリスティック(株)取締役<br>(現任)<br>2017年 6 月 (株)ダブルラック取締役 (現任)<br>2017年 6 月 インターナショナル・オークション・シ<br>ステムズ(株)取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ダブルラック取締役<br>T S C ホリスティック(株)取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ(株)取締役 | 45,400株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--|--|-------------------|
| 3         | ひ ぐち こう じ<br>樋 口 弘 司<br>(1971年8月11日生)  | 1995年4月 公認会計士荻原康夫事務所入所<br>2000年9月 ㈱エスアールエル・メディサーチ入社<br>2005年6月 プリモ・ジャパン㈱入社 財務経理部長<br>2007年7月 ㈱e・ジュネックス(現アルビオン㈱)入社 管理部長<br>2010年9月 当社経営企画室マネージャー<br>2012年6月 管理部長兼経営企画室長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート㈱取締役<br>カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役<br>㈱ダブルラック取締役(現任)<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役<br>(現任)<br>2014年6月 当社取締役管理部長兼経営企画室長(現任)<br>2016年8月 T S Cホリスティック㈱取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ダブルラック取締役<br>T S Cホリスティック㈱取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役 | 35,700株           |
| 4         | の ざわ たけ し<br>野 澤 竹 志<br>(1982年12月27日生) | 2006年4月 ㈱リンクアンドモチベーション入社<br>2010年3月 ㈱ローザス入社<br>2013年4月 当社入社 社長室<br>2016年6月 当社取締役(現任)<br>2017年3月 T S Cホリスティック㈱取締役(現任)<br>2020年6月 ㈱ダブルラック取締役(現任)<br>2022年6月 インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役社長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>T S Cホリスティック㈱取締役<br>㈱ダブルラック取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役社長   | 49,700株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---|---|-------------------|
| 5         | 郷 倉 正 人<br>ごう くら まさ と<br>郷 倉 正 人<br>(1962年2月11日生) | 1985年4月 大日本印刷(株)入社<br>1988年9月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン(株)入社<br>1990年5月 株式会社エージェンシー入社<br>2005年4月 株式会社アドギア入社<br>2015年4月 コンサルティングオフィスG(株)代表 (現任)<br>2021年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>コンサルティングオフィスG 代表 | —                 |

- (注) 1. 取締役候補者野澤克己氏は(有)カツコーポレーションの取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸付の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 郷倉正人氏は社外取締役候補者であります。  
郷倉正人氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。  
同氏は、会社経営に取締役として直接関与した経験はありませんが、長年企業において、マーケティング、プロモーション領域の業務に従事し、自己においても同領域のコンサルタントとして起業し、また中小企業診断士としての中小企業へのアドバイザー、経営コンサルタント業務を行っており、その経験・見識を、当社の経営に活かしていただくこと、また、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
3. 郷倉正人氏は、現在当社の社外取締役でありますが社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、郷倉正人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結中であり、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の不当な行為に対する損害賠償請求などの損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、犯罪等の違法行為などの場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 郷倉正人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役園川勝美氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------|---|------------|
| その<br>園<br>(1949年1月19日生) | 1973年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行) 入行<br>1990年9月 金万証券㈱(現アイザワ証券㈱) 入社<br>1993年6月 当社入社経理部長<br>1995年3月 京都きもの友禅㈱入社経理部長<br>1997年6月 同社取締役兼経理部長<br>2000年6月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長<br>2010年6月 当社常勤監査役<br>2016年6月 当社常勤社外監査役(現任) | —          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 園川勝美氏は、社外監査役候補者であります。  
園川勝美氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、長年の会社経営や経理・財務業務、金融に携わってきた経験と知識を有しております。この経験を生かし、専門的見地から当社の経営全般について監査いただくことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
3. 園川勝美氏は、現在社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
4. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、園川勝美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結中であり、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の不当な行為に対する損害賠償請求などの損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、犯罪等の違法行為などの場合を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                  | 所有する当社の株式数 |
|--|--|------------|
| いしくぼ よしゆき<br>石久保善之<br>(1957年1月17日生)  | 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所                                     | —          |
|  | 1988年03月 公認会計士登録   |            |
|  | 2001年07月 中央青山監査法人社員登録                                      |            |
|  | 2006年11月 石久保公認会計士事務所開業                                     |            |
|  | 2010年06月 京都きもの友禅株(株)(現(株)京都きもの友禅ホールディングス) 社外取締役<br>当社社外取締役 |            |
|  | 2015年10月 (株)シーアールイー社外取締役・監査等委員                             |            |
|  | 2015年12月 (株)インタースペース社外監査役                                  |            |
| 2022年12月 同社社外取締役・監査等委員(現任)   |  |            |
| 2024年9月 (株)自重堂社外監査役(現任)  |  |            |
|  | (重要な兼職の状況)<br>(株)インタースペース社外取締役・監査等委員<br>(株)自重堂社外監査役        |            |
| 【選任理由】<br>石久保善之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。<br>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |  |            |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石久保善之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 石久保善之氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の不当な行為に対する損害賠償請求などの損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、犯罪等の違法行為などの場合を除く)。石久保善之氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国の関税政策、中東などの海外情勢、円安や資源高・物価高等の影響があったものの、輸出の持ち直し、個人消費を中心に内需が底堅く推移したことから、景気は緩やかな持ち直しを続けている状況が見られました。

このような状況の下、当社グループでは、2025年4月度よりスタートした第42期は、主力の「アート関連事業」を中心に、成長スピードを加速させるよう、一段と事業運営に注力いたしました。

更に中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、新規顧客の開拓及び過去にとらわれない新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいりました。

基幹の「アート関連事業」におきましては、多くのお客様に催事会場にお越しいただいており、「絵のある豊かな生活（くらし）」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、アートに込められた力により「癒し、希望、元気」といったメッセージを多くの方に広めてまいりました。

「健康産業事業」では、溶岩ホットヨガ店舗を運営しておりますが、コロナ禍で大幅に減少した会員数の新規獲得と業績の回復を図り、地域の皆様の「心と身体の健康」に寄与してまいりました。

#### 【アート関連事業】

スタンダードアート部門におきましては、より多くの新たなお客様に絵を飾っていただくために、週末を中心に全国各地のショッピングセンターやイベントホールにおいて展示販売会を開催してまいりました。

一人でも多くの方々に感動を味わっていただけるよう、当社ならではの多彩なジャンルの一流アーティスト、天野喜孝・弓彦、m o c h a（モカ）、皐月恵、リャド、カーク・レイナート、また、デビッド・ウィラードソン、ステファン・マーチンエアー、ネイト・ジョルジオ、マセイをはじめとするディズニーアーティストなどをラインナップしております。これらアーティストの展示販売会、アーティスト来場展（リモートイベントを含む）や原画展、大型優待催事「ジャパン・アート・エキスポ」を開催し、アートをコレクションする喜びを感じていただくための演出を様々な角度から行い、販売を行いました。

イラスト系アート部門におきましては、人気イラストレーター、ていんくる、カントク、ももこ、三嶋くろね、深崎暮人、H i t e n など既存の店舗や店舗以外での展示販売会を積極的に行うとともに、新アーティスト

企画や大型催事「ジャパンイラストレーターズフェスティバル」、「神絵祭」を定期的に開催することで、新規顧客の獲得に繋げてまいりました。

友の会<AVANS CLUB>（スタンダードアート部門）、メンバーシップ（イラスト系アート部門）の会員顧客には、アート情報誌や画集、特典などを提供し、会員顧客の満足度向上に努めてまいりました。

出版部門におきましては、引き続き多数のイラスト系アーティストとの提携を実現しました。イラスト系グッズ販売におきましては、グッズ専門店やグッズ通販サイトの運営を強化し、人気イラストレーターのタペストリー販売を中心に展開している「軸中心派」による大型イベント「軸中心祭」や期間限定催事においても売場スペースを設け、積極的に売上の拡大に努めてまいりました。

その結果、アート関連事業の売上高は100億14百万円（前期比23.8%増）となり、営業利益は13億36百万円（前期比41.8%増）となりました。売上高の増加の主な要因は、高額美術品の販売が13億64百万円あったこと、版画等の売上（発送）が順調に推移したこと等によります。営業利益の増加の主な要因は、売上高の増加に加え、催事にかかる経費等を抑えることができたことによります。

#### 【金融サービス事業】

子会社『株式会社ダブルラック』におきましては、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に販売代金等の割賦販売あっせん業務（以下、クレジット事業といいます）を行ってまいりました。

その結果、金融サービス事業の売上高は17億35百万円（前期比5.8%増）、前期と比べ貸倒引当金の販売費及び一般管理費への計上額が減少したことにより、営業利益は12億7百万円（前期比17.6%増）となりました。

#### 【健康産業事業】

子会社『TSCホリスティック株式会社』におきまして、溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」を東京、千葉、神奈川を中心に全国に22店舗（2026年3月末現在）を運営し、「心と体の美」をテーマにヨガを提供してまいりました。新規会員の獲得と退会防止に注力し、不採算店舗の閉店なども実施し、営業利益は徐々に回復してきております。また、新規にマシンピラティスのスタジオ「STUDIO 358」を1店舗出店しております。

その結果、不採算店舗を閉店したことにより、健康産業事業の売上高は9億24百万円（前期比7.5%減）となり、営業利益は92百万円（前期比4.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度につきましては、売上高は126億74百万円（前期比18.1%増）、営業利益は26億98百万円（前期比27.6%増）、経常利益は26億82百万円（前期比18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億87百万円（前期比33.3%増）となりました。

売上高の増加の主な要因は、高額美術品の販売が13億64百万円あったこと、版画等の売上（発送）が順調に推移したこと等によります。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の増加の主な要因は、アート関連事業において売上高の増加に加え、催事にかかる経費等を抑えることができたこと及び金融サービス事業において前期と比べ貸倒引当金の販売費及び一般管理費への計上額が減少したこと等によります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、24百万円であります。

その主なものは、子会社T S Cホリスティック株式会社の新規店舗の機械等（14百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額55億円のシンジケートローン（コミットメントライン契約）を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                     | 第 39 期<br>(2023年 3 月期) | 第 40 期<br>(2024年 3 月期) | 第 41 期<br>(2025年 3 月期) | 第 42 期<br>(2026年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                   | 10,724                 | 11,006                 | 10,731                 | 12,674                              |
| 経 常 利 益                 | 2,102                  | 2,919                  | 2,267                  | 2,682                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,354                  | 1,766                  | 1,266                  | 1,687                               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益     | 123円83銭                | 163円86銭                | 130円61銭                | 185円00銭                             |
| 総 資 産                   | 32,918                 | 34,234                 | 34,773                 | 16,247                              |
| 純 資 産                   | 15,394                 | 15,888                 | 15,315                 | 36,645                              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|---------------------|-------|----------|------------------|
| 株式会社ダブルラック          | 20百万円 | 100.00%  | 金融サービス事業、アート関連事業 |
| T S C ホリスティック株式会社   | 10百万円 | 100.00%  | 健康産業事業           |
| イターナショナル・オーガニクス株式会社 | 10百万円 | 100.00%  | アート関連事業          |

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、中東などの海外情勢、原油などの資源高や円安による企業収益の減収懸念、物価高による家計の実質所得に対する下押し懸念等により景気の減速が懸念されます。

このような状況のなか、当社グループは、1984年の創業以来、変わることなく、「心の豊かさ」を提案し続けてまいりました。アートやヨガ、フィナンシャル事業によって、様々な刺激、感動を得て、生きる力を強め、喜びを深め、創造性を高めて、人間本来の本質・原点に立ち戻っていくことのお手伝いをし、幸福を広げる会社でありたいと考えております。

主力のアート関連事業におきましては、多くのアーティストを発掘し、広めてまいりました。1984年に創業後、1996年に業界初の株式公開（店頭登録）を果たし、アート市場を切り拓いてきた開拓者であり、先導役であると自負しております。「日本の文化水準を上げる」「日本全国に心の灯りをともし」「日本発のアーティストを世界に発信する」といった当社がめざすビジョンにより近づけるよう、成長スピードを上げていきたいと考えております。

当社は、更に、事業運営に注力し、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去にとらわれない新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

金融サービス事業におきましては、当社及びその他一般加盟店の顧客に対するクレジット事業の拡大及び債権の回収率向上を図るよう営業活動を強化してまいります。

健康産業事業におきましては、新規会員の獲得と退会防止に注力し、店舗やサービスの魅力の向上を図ってまいります。

今後の状況の変化によって、今期の連結業績に関して、開示すべき重要な事象等が生じた場合には、速やかに公表いたします。

株主の皆様におかれましては、格別のご理解となご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社（アールビバン株式会社）及び主要な子会社3社により構成されており、版画・絵画・美術品・グッズの購入及び販売事業、出版事業、割賦販売あっせん事業（クレジット事業）、ホットヨガスタジオ等の営業を行っております。

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本店 東京都品川区東品川  
ネットワークセンター 埼玉県入間郡三芳町  
アールジュネス秋葉原ほか 5店舗

② 主要な子会社の事業所

株式会社ダブルラック 東京都品川区東品川  
TSCホリスティック株式会社 東京都品川区東品川  
(ホットヨガ 22店舗 ピラティス1店舗)  
インターナショナル・オークション・システムズ株式会社 東京都品川区東品川

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント  | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| アート関連事業  | 208名 (49名) | 6名増 (4名減)   |
| 金融サービス事業 | 9名 (6名)    | — (2名増)     |
| 健康産業事業   | 79名 (33名)  | 14名減 (4名増)  |
| 合計       | 296名 (88名) | 8名減 (2名増)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 208名 | 6名増       | 31.9歳 | 7.4年   |

(注) 使用人数にはパート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額 ( 千 円 ) |
|---------------------|---------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 4,280,000     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 2,150,000     |
| オ リ ッ ク ス 株 式 会 社   | 1,243,476     |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 | 1,059,000     |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行     | 408,120       |
| そ の 他               | 1,442,370     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,316株(自己株式629株を含む)
- ③ 株主数 3,439名
- ④ 大株主上位10名

| 株 主 名   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| 立 花 証 券 株 式 会 社   | 3,654,600株 | 39.9%   |
| 有 限 会 社 カ ツ コ ー ポ レ ー シ ョ ン   | 3,090,000株 | 33.8%   |
| M A G O C R E A T I O N 株 式 会 社   | 645,900株   | 7.2%    |
| 栗 田 実   | 360,000株   | 3.9%    |
| 野 澤 克 巳   | 238,984株   | 2.6%    |
| 野 澤 二 三 朝   | 93,072株    | 1.0%    |
| 野 澤 竹 志   | 49,700株    | 0.5%    |
| 岩 本 一 也   | 45,400株    | 0.5%    |
| 樋 口 弘 司   | 35,700株    | 0.4%    |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S<br>L L C ( 常 任 代 理 人 : イ ン タ ラ ク テ ィ ブ<br>ロ ー カ ー ズ 証 券 株 式 会 社 ) | 24,300株    | 0.3%    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| 株 主 名                     | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|---------|-------------|
| 取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 44,800株 | 4名          |
| 社 外 取 締 役                 | —       | —           |
| 監 査 役                     | —       | —           |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 氏 名       | 会社における地位   | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-----------|------------|--|
| 野 澤 克 巳   | 代表取締役会長兼社長 | ㈱ダブルラック代表取締役社長<br>T S C ホリスティック㈱代表取締役会長兼社長<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱代表取締役会長 |
| 岩 本 一 也   | 取 締 役      | ㈱ダブルラック取締役<br>T S C ホリスティック㈱取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役                |
| 樋 口 弘 司   | 取 締 役      | 管理部長兼経営企画室長<br>㈱ダブルラック取締役<br>T S C ホリスティック㈱取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役 |
| 野 澤 竹 志   | 取 締 役      | ㈱ダブルラック取締役<br>T S C ホリスティック㈱取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役社長              |
| 郷 倉 正 人   | 取 締 役      | コンサルティングオフィスG 代表   |
| 園 川 勝 美   | 常 勤 監 査 役  |  |
| 野 澤 二 三 朝 | 監 査 役      | T S C ホリスティック㈱監査役  |
| 柳 岡 茂     | 監 査 役      | 寺本・柳岡法律事務所   |

- (注) 1. 取締役郷倉正人氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役園川勝美氏及び監査役柳岡茂氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役園川勝美氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役郷倉正人氏及び監査役柳岡茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役郷倉正人氏、監査役園川勝美氏、監査役柳岡茂氏ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約によって被保険者の不当な行為に対する損害賠償請求などの損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため犯罪等の違法行為などの場合は補填の対象としませんこととしております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を月例の報酬に加味し支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。対象取締役（社外取締役以外の取締役をいう）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200

百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内とする。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、6月の株主総会後の取締役会において、基本報酬と同様に役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績連動報酬については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬総額の20%以下とし、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の割合は、報酬総額の50%以下とする。取締役会（eの委任を受けた代表取締役社長）は、当該検討された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、確認を行うものとする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、非金銭報酬（株式報酬）は、取締役会で取締役個人別の割当報酬額（株式数）を決議する。

上記に基づき、取締役会は、代表取締役会長兼社長野澤克巳氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会で確認を行っております。

ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |           | 対象となる<br>役員の<br>員数(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 株式報酬      |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 366<br>(5)      | 301<br>(5)      | —           | 64<br>(—) | 6<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(13)      | 18<br>(13)      | —           | —         | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 385<br>(18)     | 320<br>(18)     | —           | 64<br>(—) | 9<br>(3)              |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、取締役(社外取締役を除く)4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年12月1日付で普通株式44,800株を発行しております。この譲渡制限付株式は、2028年11月30日までの間、譲渡・担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第39期定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内とする。ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)であります。

別枠で2019年6月21日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬の金銭債権の総額として、年額200百万円以内(ただし、社外取締役は除き、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)及び、2021年6月25日開催の第37期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限株式数として年200,000株以内と決議いただいております。また、2023年6月23日開催の第39期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のため、金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年300,000株以内と改定することにつき、決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名であります。

4. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

5. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

・該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 取締役郷倉正人氏は、コンサルティングオフィスGの代表であります。

当社と兼務先との間には特別な関係はありません。  
 監査役柳岡茂氏は、寺本・柳岡法律事務所のパートナーであります。  
 当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 活 動 状 況  |
|-------------|--|
| 取締役 郷 倉 正 人 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、長年企業で経験のあるマーケティング、プロモーション領域の見地から積極的な意見を述べており、また、中小企業診断士として中小企業へのアドバイザー、経営コンサルタントの経験と見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 |
| 監査役 園 川 勝 美 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席し、長年の経理・財務業務及び経営に携わってきた経験と見識からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。   |
| 監査役 柳 岡 茂   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議のあったとみなす書面決議が4回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 保森監査法人

(注) 当社の会計監査人であったアスカ監査法人は、2025年6月24日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                       | アスカ監査法人 | 保森監査法人 |
|---------------------------------------|---------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 7百万円    | 19百万円  |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7百万円    | 19百万円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容及び概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

##### ⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2025年1月17日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

1. 処分対象 アスカ監査法人
2. 処分内容
  - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止6ヶ月（2025年1月20日から同年7月19日まで）
  - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
3. 処分理由 監査法人の運営が著しく不当と認められたため

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 【業務の適正を確保するための体制】

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 業務運営の基本方針

イ. 当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とし、また、アールビバン企業倫理規程を業務運営の行動規範とする。

＜経営理念＞

私たちは、絵を通じてひとりでも多くの人々に夢と希望をもたらし、豊かな生活文化に貢献します。

ロ. 当社の子会社は、各社の経営理念を経営の拠り所とし、また、各社企業倫理規程を業務運営の行動規範とする。

#### ② 当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当企業集団は、企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員・社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役は、管理担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築について維持、整備にあたる。また、総務部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役員及び社員の教育研修を行う。

ハ. 内部監査部門は、総務部門と連携の上、当企業集団のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は社長に報告され、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

ニ. 当企業集団は相談・通報体制を設け、役員及び社員等により社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また、行われようとしている事に気づいたときは、指定弁護士に通報（匿名も可）しなければならないと定める。

会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

#### ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当企業集団は、環境・安全・リスク管理体制を統括する組織として管理部長を統括責任者とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的に開催し、リスク管理を行う。

ロ. 経営危機が発生した場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して「危機管理規程」等に従い対応することとする。

経営危機のうち自然災害が発生した場合においては、管理部長を本部長とする「災害対策本部」が統括して「非常災害対策規程」等に従い対応することとする。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
管理部長が統括責任者として、文章管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文章等という）に記録し、保存する。  
取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。
- ⑤ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は取締役、社員が共有する全社的な中期経営計画及び年次経営計画に基づいた目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑥ 当社及び子会社から成るグループ会社における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。なお、子会社の経営については、経営企画室が統括管理し「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑦ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員に関して、取締役、内部監査室長等の指示命令を受けないものとする。
- ⑧ 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
イ. 当企業集団の取締役及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社またはグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス管理について、すみやかに報告する。  
ロ. 会社は、上記の報告者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、すみやかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長及び管理担当取締役並びに管理部長との間の定期的な意見交換会を設定する。なお、監査役は当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

## 【内部統制システムの運用状況の概要について】

### ① 現状の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、取締役6名で構成され、うち社外取締役は1名選任しております。監査役会は3名で構成され、うち社外監査役は2名を選任しております。

当社は、取締役及び監査役が出席する取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。また、取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、経営基本方針及び業務上の重要事項等を周知徹底しております。今後の各部門戦略を検討し、改善点等を定期的に検討し、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織体制を構築しております。当社のリスク管理体制は、月1回以上の取締役会を開催しております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室2名によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。内部監査室は適宜監査役に報告するなど監査役と連携することにより、内部監査の実効性向上に努めております。監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。また、監査役は内部監査室及び監査法人との間で意見交換を行うことによって、経営執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。なお、社外取締役郷倉正人及び社外監査役柳岡茂は、当社との特別な利害関係が無く、中立・公正な立場であるため、独立役員に指定しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)        |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>33,244,555</b> | <b>流動負債</b>     | <b>18,710,342</b> |
| 現金及び預金        | 9,078,625         | 買掛金             | 467,079           |
| 売掛金           | 18,027,203        | 短期借入金           | 8,043,475         |
| 棚卸資産          | 5,410,987         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,255,319         |
| 前払費用          | 248,169           | リース債務           | 24,539            |
| その他           | 630,972           | 未払法人税等          | 493,190           |
| 貸倒引当金         | △151,402          | 前受金             | 4,055,744         |
| <b>固定資産</b>   | <b>3,401,296</b>  | 割賦利益繰延          | 3,315,639         |
| <b>有形固定資産</b> | <b>502,268</b>    | 賞与引当金           | 60,070            |
| 建物及び構築物       | 209,258           | 資産除去債務          | 11,036            |
| 土地            | 237,367           | その他             | 984,245           |
| その他           | 55,643            | <b>固定負債</b>     | <b>1,688,010</b>  |
| <b>無形固定資産</b> | <b>118,557</b>    | 長期借入金           | 1,284,171         |
| 投資その他の資産      | 2,780,470         | リース債務           | 57,649            |
| 投資有価証券        | 785,017           | 退職給付に係る負債       | 143,355           |
| 長期貸付金         | 2,500             | 資産除去債務          | 201,183           |
| 敷金及び保証金       | 220,181           | その他             | 1,650             |
| 繰延税金資産        | 226,568           | <b>負債合計</b>     | <b>20,398,352</b> |
| 退職給付に係る資産     | 82,897            | (純資産の部)         |                   |
| その他           | 1,598,791         | <b>株主資本</b>     | <b>16,193,196</b> |
| 貸倒引当金         | △135,487          | 資本金             | 1,911,617         |
| <b>資産合計</b>   | <b>36,645,852</b> | 資本剰余金           | 1,968,000         |
|               |                   | 利益剰余金           | 12,314,261        |
|               |                   | 自己株式            | △683              |
|               |                   | その他の包括利益累計額     | 54,303            |
|               |                   | その他有価証券評価差額金    | 3,349             |
|               |                   | 退職給付に係る調整累計額    | 50,953            |
|               |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>16,247,499</b> |
|               |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>36,645,852</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 12,674,953 |
| 売 上 原 価                       | 4,603,888  |
| 売 上 総 利 益                     | 8,071,065  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 5,372,792  |
| 営 業 業 利 益                     | 2,698,272  |
| 営 業 外 収 益                     | 94,232     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 22,202     |
| 為 替 差 益                       | 3,966      |
| 有 価 証 券 利 息                   | 25,567     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 31,980     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入                 | 360        |
| そ の 他                         | 10,154     |
| 営 業 外 費 用                     | 110,444    |
| 支 払 利 息                       | 106,352    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入                 | 500        |
| そ の 他                         | 3,591      |
| 経 常 利 益                       | 2,682,060  |
| 特 別 利 益                       | 161,409    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 161,409    |
| 特 別 損 失                       | 236,458    |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   | 21,574     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 214,883    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2,607,011  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 922,294    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △2,858     |
| 当 期 純 利 益                     | 1,687,574  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,687,574  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株主資本      |           |            |      |            |
|----------------------------------|-----------|-----------|------------|------|------------|
|                                  | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                        | 1,863,995 | 1,920,378 | 11,537,393 | △367 | 15,321,399 |
| 当 期 変 動 額                        |           |           |            |      |            |
| 新 株 の 発 行                        | 47,622    | 47,622    |            |      | 95,244     |
| 剰 余 金 の 配 当                      |           |           | △910,706   |      | △910,706   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 |           |           | 1,687,574  |      | 1,687,574  |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |           |           |            | △316 | △316       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)              |           |           |            |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 47,622    | 47,622    | 776,868    | △316 | 871,796    |
| 当 期 末 残 高                        | 1,911,617 | 1,968,000 | 12,314,261 | △683 | 16,193,196 |

|                                  | その他の包括利益累計額  |              |               | 純資産合計      |
|----------------------------------|--------------|--------------|---------------|------------|
|                                  | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                        | △12,476      | 6,931        | △5,544        | 15,315,855 |
| 当 期 変 動 額                        |              |              |               |            |
| 新 株 の 発 行                        |              |              |               | 95,244     |
| 剰 余 金 の 配 当                      |              |              |               | △910,706   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 |              |              |               | 1,687,574  |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |              |              |               | △316       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)              | 15,825       | 44,022       | 59,847        | 59,847     |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 15,825       | 44,022       | 59,847        | 931,644    |
| 当 期 末 残 高                        | 3,349        | 50,953       | 54,303        | 16,247,499 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,806,344</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,035,597</b> |
| 現金及び預金          | 8,433,393         | 買掛金             | 184,872           |
| 売掛金             | 1,564,310         | 短期借入金           | 6,300,000         |
| 商品              | 528,779           | 1年内返済予定の長期借入金   | 803,323           |
| 貯蔵品             | 140,254           | リース債務           | 1,598             |
| 前渡金             | 17,890            | 未払金             | 325,203           |
| 前払費用            | 174,095           | 未払費用            | 217,642           |
| 短期貸付金           | 3,927,753         | 未払法人税等          | 378,894           |
| 未収入金            | 15,101            | 前受金             | 4,051,707         |
| リース投資資産         | 1,598             | 前受収益            | 193,970           |
| その他             | 3,826             | 割賦利益繰延          | 322,939           |
| 貸倒引当金           | △ 660             | 賞与引当金           | 53,368            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,294,964</b> | その他             | 202,077           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>436,680</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>1,154,826</b>  |
| 建物              | 154,885           | 長期借入金           | 952,160           |
| 構築物             | 0                 | リース債務           | 675               |
| 機械装置            | 5,819             | 退職給付引当金         | 149,904           |
| 車両運搬具           | 12,638            | 資産除去債務          | 50,436            |
| 工具器具及び備品        | 25,970            | その他             | 1,650             |
| 土地              | 237,367           | <b>負債合計</b>     | <b>14,190,423</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,281</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 12,344            | <b>株主資本</b>     | <b>15,892,530</b> |
| その他             | 21,936            | 資本金             | 1,911,617         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,824,002</b> | 資本剰余金           | 1,997,813         |
| 投資有価証券          | 254,820           | 資本準備金           | 255,617           |
| 関係会社株式          | 20,317            | その他資本剰余金        | 1,742,195         |
| 長期貸付金           | 13,736,510        | 利益剰余金           | 11,983,783        |
| 保険積立金           | 1,055,318         | 利益準備金           | 414,000           |
| 敷金及び保証金         | 101,495           | その他利益剰余金        | 11,569,783        |
| 前払年金費用          | 33,041            | 繰越利益剰余金         | 11,569,783        |
| 繰延税金資産          | 111,266           | 自己株式            | △ 683             |
| リース投資資産         | 675               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>18,354</b>     |
| その他             | 323,647           | その他有価証券評価差額金    | 18,354            |
| 貸倒引当金           | △ 813,091         | <b>純資産合計</b>    | <b>15,910,884</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>30,101,308</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>30,101,308</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2025年4月1日から  
2026年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,643,711 |
| 売 上 原 価                 | 1,749,419 |
| 売 上 総 利 益               | 6,894,291 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 4,961,752 |
| 営 業 業 務 利 益             | 1,932,539 |
| 営 業 外 収 益               | 4,892,862 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 4,591,718 |
| 有 価 証 券 利 息             | 25,567    |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 31,980    |
| 受 取 割 賦 手 数 料           | 147,547   |
| 為 替 差 益                 | 5,407     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 80,960    |
| そ の 他                   | 9,681     |
| 営 業 外 費 用               | 154,584   |
| 支 払 利 息                 | 106,284   |
| 支 払 割 賦 保 証 料           | 45,251    |
| そ の 他                   | 3,047     |
| 経 常 利 益                 | 6,670,817 |
| 特 別 利 益                 | 161,409   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 161,409   |
| 特 別 損 失                 | 214,883   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 214,883   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 6,617,343 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 692,869   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 44,349    |
| 当 期 純 利 益               | 5,880,124 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |         |           |           |         |            |            |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金   |            |            |
|                     |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金   | 利益剰余金合計    |
| 当 期 首 残 高           | 1,863,995 | 207,995 | 1,742,195 | 1,950,190 | 414,000 | 6,600,364  | 7,014,364  |
| 当 期 変 動 額           |           |         |           |           |         |            |            |
| 新 株 の 発 行           | 47,622    | 47,622  |           | 47,622    |         |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |         |           |           |         | △ 910,706  | △ 910,706  |
| 当 期 純 利 益           |           |         |           |           |         | 5,880,124  | 5,880,124  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |         |           |           |         |            |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |         |           |           |         |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 47,622    | 47,622  | —         | 47,622    | —       | 4,969,418  | 4,969,418  |
| 当 期 末 残 高           | 1,911,617 | 255,617 | 1,742,195 | 1,997,813 | 414,000 | 11,569,783 | 11,983,783 |

|                     | 株主資本  |            | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
|                     | 自己株式  | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | △ 367 | 10,828,183 | 11,613       | 11,613     | 10,839,796 |
| 当 期 変 動 額           |       |            |              |            |            |
| 新 株 の 発 行           |       | 95,244     |              |            | 95,244     |
| 剰 余 金 の 配 当         |       | △ 910,706  |              |            | △ 910,706  |
| 当 期 純 利 益           |       | 5,880,124  |              |            | 5,880,124  |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △ 316 | △ 316      |              |            | △ 316      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |            | 6,741        | 6,741      | 6,741      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △ 316 | 5,064,347  | 6,741        | 6,741      | 5,071,088  |
| 当 期 末 残 高           | △ 683 | 15,892,530 | 18,354       | 18,354     | 15,910,884 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

保 森 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

小 林 謙

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

二 木 健 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アールビバン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

保 森 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

小林 譲

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

二木 健一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アールビバン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分か

つ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し（オンライン形式での出席も含む）、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。なお、当第42期より会計監査人は従来のアスカ監査法人より保森監査法人に変更となっております。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

アールビバン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 園 川 勝 美 ㊟

監 査 役 野 澤 二三朝 ㊟

社外監査役 柳 岡 茂 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川四丁目13番14号  
グラスキューブ品川13F  
アールビバン株式会社 本社 会議室  
電話 (03) 5783-7171 (代表)



## 【最寄り駅】

### ■りんかい線 品川シーサイド駅直結

改札を出て左手の出口B方面のエスカレーターにて、地上へ昇り、出口正面の横断歩道をお渡り頂きますとその正面のビルが当社本社のビル（グラスキューブ品川）となります。エスカレーターの出口から当社ビルまで、徒歩約1分となっております。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

